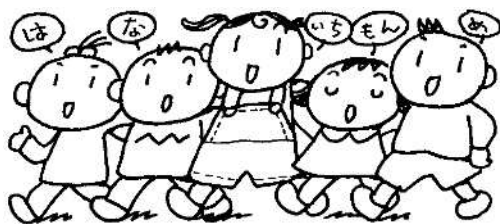


年末特別保育を利用される方へご案内

令和5年度



問い合わせ

*北区保育課保育運営係

Tel.3908-9127

*公立指定管理者園、私立保育園は各園へお問い合わせください。

※保育園在園の方も申込みが必要です。通常の保育と対応が異なる場合がありますのでご注意ください。

※赤羽保育園は区立直営園の園長及び職員が交代で保育いたしますのでいつもの職員と異なります。

【利用料の納付】

1. 利用料は納付書に記載されている期日までにお支払いください。(支払い期日12月12日)
2. 納付後のキャンセルはできません。

*料金納付確認のため保育課からご連絡させていただく場合がありますのでご了承ください。

【登園・降園時】

1. 登園及びお迎えは保護者が付き添ってください。
登園時には「**連絡カード(黄色)**」「**保育料納付の領収書**」、
お迎え時には必ず「**年末特別保育承諾通知書**」を持参してください。
「年末特別保育承諾通知書」の無い方にはお子さんを引き渡すことはできません。
2. お子さんの体調やそのほか必要事項を**連絡カード(黄色)**に記入してお持ちください。連絡カードには緊急に備えて、当日に必ず連絡できる方の氏名と続柄、電話番号を記入してください。

【利用時間について】

1. 申し込んだ利用時間に変更が生じた場合は、速やかに連絡してください。
2. お迎えの時間を守ってください。延長保育については、所定の料金が必要となります。
3. 欠席は、午前9時30分までに実施園へ連絡してください。

【持ち物について】

1. 持ち物は1つの袋に入れてお持ちください。
2. 持ち物には全て児童の名前をお書きください。(ビニール袋、紙おむつにも記入してください。)
3. 荷物の準備や持ち帰りを忘れずに行ってください。

【その他】

1. 薬のお預かり・投与は行いません。
2. 災害時の避難場所(裏面)を把握しておいてください。